

議案第八十五号

指定管理者の指定について

右の議案を提出する。

令和八年九月十日

提出者 港区長 清 家 愛

指定管理者の指定について

左記のとおり公の施設の管理を行わせる者を指定する。

記

一 公の施設の名称

港区立狸穴公園

港区立本村公園

港区立有栖川宮記念公園

港区立筭公園

港区立三河台公園

港区立さくら坂公園

港区立六本木西公園

港区立網代公園

港区立新広尾公園

港区立飯倉公園

港区立一の橋公園

港区立南麻布一丁目児童遊園

港区立南麻布新堀児童遊園

港区立絶江児童遊園

港区立古川橋児童遊園

港区立広尾児童遊園

港区立宮村児童遊園

港区立筭児童遊園

港区立西麻布二丁目児童遊園

港区立六本木三丁目児童遊園

港区立飯倉雁木坂児童遊園

港区立東麻布児童遊園

港区立中ノ橋児童遊園

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ

東京都港区南麻布三丁目二十番一号株式会社日比谷アメニス内

三 指定の期間

令和九年四月一日から令和十四年三月三十一日まで

（説明）

麻布地区総合支所管内の区立公園等の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、本案を提出いたします。